

経済産業省

官 印 省 略
20201013資第28号
令和2年10月13日

電力・ガス取引監視等委員会委員長 殿

経済産業大臣

離島供給約款以外の供給条件の承認について

電気事業法（昭和39年法律第170号）第66条の11第1項第9号の規定に基づき、別添の申請に係る同法第21条第2項ただし書に規定する離島供給約款以外の供給条件の承認について、貴委員会の意見を求めます。

離島供給特例承認申請書

令和2年10月13日

東京電力パワーグリッド株式会社

離島供給特例承認申請書

経料発2第24号
令和2年10月13日

経済産業大臣 梶山 弘志 殿

東京都千代田区内幸町1丁目1番3号
東京電力パワーグリッド株式
代表取締役社長 金子

電気事業法第21条第2項ただし書の規定により、次のとおり離島供給約款以外の供給条件の承認を受けたいので申請します。

料金その他の供給条件	別紙に記載のとおりであります。
実施期日及び実施期間	同上

別 紙

離島供給約款以外の供給条件の内容

令和2年10月の台風14号の影響により、当社供給区域内のお客さまが被災し、令和2年10月10日、東京都島しょ三宅村および島しょ御蔵島村に災害救助法が適用された。

このため、当社供給区域内の災害救助法適用地域（令和2年10月10日以降、令和2年10月の台風14号の影響により災害救助法が適用された市町村が追加された場合は、当該追加された市町村を含む。）において、被災されたお客さまから申出があった場合には、次の供給条件を適用するものとする。

1. 被災されたお客さまの令和2年9月（支払期日が10月10日以降となるものに限る。）、10月、11月および12月調定分の電気料金の支払期日を各々1か月間延長する。

（有効期間満了日：令和3年2月〔満了日は検針日等により相違〕）

2. 被災されたお客さまが被災時から引き続きまったく電気を使用しない場合には、そのお客さまの被災日が属する調定月の次の調定月から6か月間に限り、電気料金を免除する。

（有効期間満了日：令和3年5月〔満了日は検針日等により相違〕）

3. 被災されたお客さまが被災時から引き続きまったく電気を使用しないで、需給契約を廃止し、その後新たに使用申込みを行なった場合で、その申込みが令和3年4月末日までに行なわれ、かつ、その申込みが次のいずれにも該当するときは、その工事費負担金を免除する。

- (1) 需給契約の契約種別が被災時の需給契約における契約種別と同一であること。
- (2) 契約負荷設備、契約電流、契約容量または契約電力が、被災時の需給契約の契約負荷設備、契約電流、契約容量または契約電力をこえないこと。

(有効期間満了日：令和3年4月末日)

4. 被災されたお客さまが被災後、再建等のため、臨時電灯または臨時電力の申込みを行なった場合で、その申込みが令和3年4月末日までに行なわれたときは、その臨時工事費を免除する。

(有効期間満了日：令和3年4月末日)

5. 被災されたお客さま（ただし、低圧で供給する場合は、契約種別が従量電灯C、時間帯別電灯、季節別時間帯別電灯、ピーク抑制型季節別時間帯別電灯、曜日別電灯2型、臨時電灯C、公衆街路灯、低圧高負荷契約、低圧電力、臨時電力、農事用電力、農業用低圧季節別時間帯別電力、深夜電力、融雪用電力および第2深夜電力のお客さまに限る。）で、電気設備が災害のため復旧まで一時使用不能となったものについては、令和3年4月末日までの間は、その使用不能設備に相当する基本料金を免除する。

(有効期間満了日：令和3年4月末日)

6. お客さまが被災後、再建等のため、引込線、計量器、その付属装置、区分装置および電流制限器等の取付位置の変更の申込みを令和3年4月末日までに行なった場合で、かつ、その供給方法が被災時の供給方法と同一であるときは、原則として、その初回の工事に要した費用を免除する。

(有効期間満了日：令和3年4月末日)

別 添

離島供給約款以外の供給条件による離島供給を必要とする理由

令和2年10月の台風14号の影響により、当社供給区域内のお客さまに多大な被害が生じたため、東京都島しょ三宅村および島しょ御蔵島村に災害救助法が適用されました。

このため、当社供給区域内の災害救助法適用地域（令和2年10月10日以降、令和2年10月の台風14号の影響により災害救助法が適用された市町村が追加された場合は、当該追加された市町村を含む。）において被災されたお客さまに対し、電気事業法第21条第2項ただし書の規定にもとづき、離島供給約款以外の供給条件を設定いたしたく特例承認申請するものであります。

記

災害救助法が適用された市町村

東京都島しょ三宅村

島しょ御蔵島村

(案)

官 印 省 略
番 年 月 号
年 月 日

経済産業大臣 宛て

電力・ガス取引監視等委員会委員長

離島供給約款以外の供給条件の承認について (回答)

令和2年10月13日付け20201013資第28号により貴職から当委員会に意見を求められた離島供給約款以外の供給条件の承認については、承認することに異存はありません。